

株式会社ケイジェイシー行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間                    2025 年 8 月 1 日～2027 年 7 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：育児休業等の制度についての有期雇用労働者向けのパンフレットを作成し  
有期雇用労働者および管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2025 年 8 月～ 制度に関するパンフレットの作成  
パンフレットの配布、全職員への周知

目標 2：有期雇用労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を平均年間 11 日  
以上とする。

<対策>

- 2025 年 8 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2026 年 2 月～ 各部署へ取得状況の報告
- 2026 年 3 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する